

相談無料

地域包括支援センターは、 あなたの身近な相談窓口です。

高齢者の皆さんの介護や健康・認知症に関する事など、毎日の生活の中で困ったことがあったら、どなたでもお気軽にご相談ください。

稲敷市地域包括支援センター

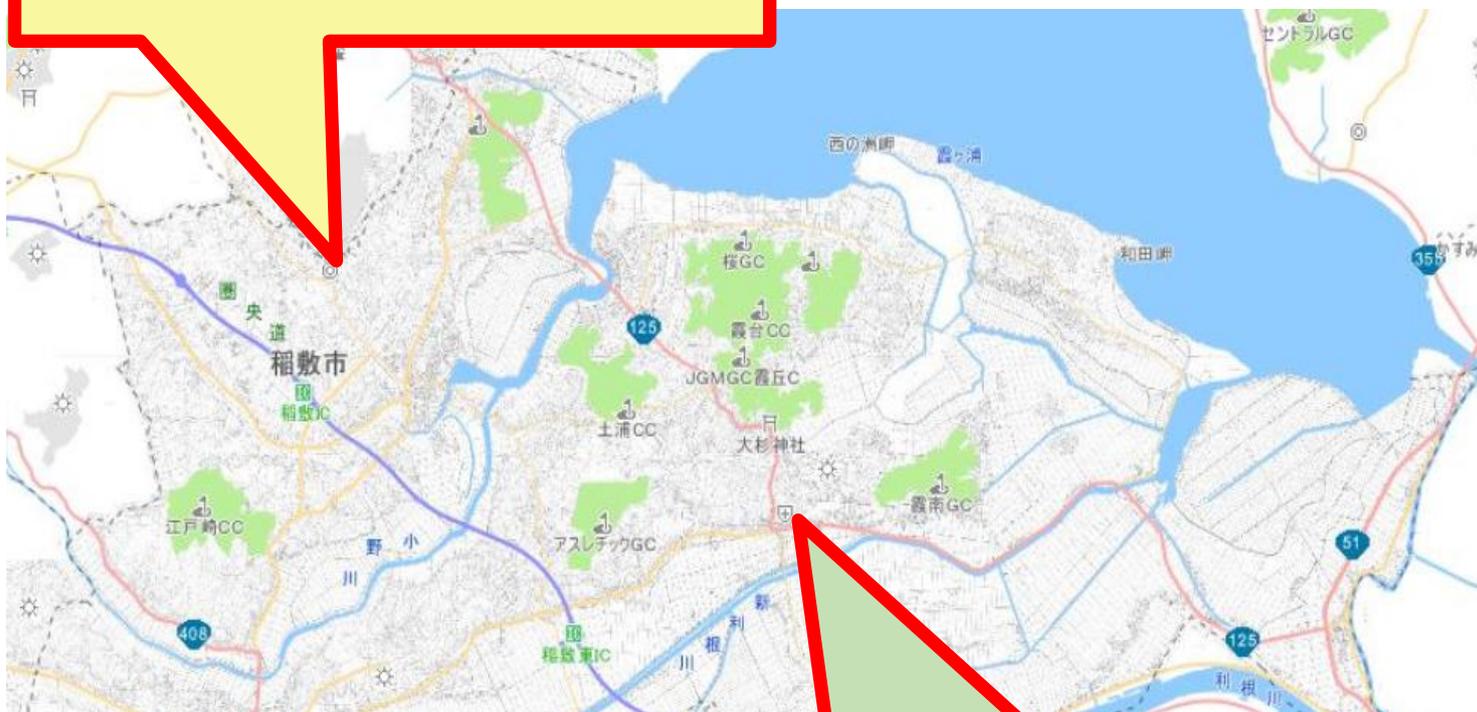
住 所 稲敷市犬塚1570番地1

(稲敷市役所・高齢福祉課内)

T E L 029-834-5353 (直通)

担当地区 江戸崎・新利根地区

※ ご相談は、お住いの地区を担当する
地域包括支援センターへお願いします。
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始はお休みです)



地域包括支援センター水郷荘

委託先法人 社会福祉法人盡誠会

住 所 稲敷市幸田1252番地

(特別養護老人ホーム水郷荘内)

T E L 0299-80-4535 (直通)

担当地区 桜川・東地区



稲敷市地域包括支援センター

住 所 稲敷市犬塚1570番地1 (稲敷市役所高齢福祉課内)

TEL 029-834-5353 (直通)

地域包括支援センターとは？

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、高齢者の生活を総合的に支援する拠点として、高齢者本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどからの相談に、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職が、適切な機関と連携して支援していく相談窓口です。

地域包括支援センターの業務について

☆ 総合相談・支援業務

高齢者の方に関する総合相談の窓口です。高齢者の方が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするためどのような支援が必要か把握し、適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行います。

☆ 権利擁護

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは、十分に問題解決ができない、適切な支援につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう専門的・継続的に高齢者の権利擁護のため必要な援助を行います。

○成年後見制度の利用促進 ○高齢者虐待への対応 ○消費者被害の防止

☆ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築と、地域の介護支援専門員と関係機関との間の連携を支援し、老人クラブ活動、ボランティア活動等介護保険サービス以外の地域の社会資源を活用できるような体制を整備しています。

○地域における介護支援専門員のネットワークの活用 ○日常的個別指導・相談

○支援困難事例等への指導・助言

☆ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

介護予防支援事業所として、要支援1・2の方及び事業対象者の方の状況にあった、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な支援（介護予防ケアマネジメント）を行います。

